

デンマーク国立社会研究所 「デンマークにおけるDV被害女性のためのシェルター」(2・完)

“Shelters in Denmark for Battered Women”
by The Danish National Institute of Social Research
(Socialforskningsinstituttet)

翻訳 吉中 季子*

名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科

キーワード：デンマーク，シェルター，ドメスティック・バイオレンス，危機センター

紹介する資料は，デンマーク国立社会研究所（The Danish National Institute of Social Research/Socialforskningsinstituttet）が2005年に，デンマーク国内のDV支援施策に関して基本的な概要をまとめたものがある。本号では全文の後半部分である「3. DVに関する研究：最新情報」，「4. シェルターサポート」，「5. サービス提供」，「6. ウェブページ」，「7. 結論」，「8. 参考文献」を掲載する。尚，本資料はデンマーク国立社会研究所のホームページ上にも公開されている¹。

目次

はじめに

1. デンマークにおけるDV-全国の概況-
2. 法的枠組み (以上，第6巻掲載)
3. DVに関する研究：最新情報
4. シェルターサポート
5. サービスの提供
6. ウェブページ
7. 結論
8. 参考文献 (以上，本巻掲載)

2012年10月29日受理

*責任訳者

住所 〒096-8641 北海道名寄市西4条北8丁目1

E-mail:yoshinaka@nayoro.ac.jp

3. ドメスティック・バイオレンスに関する研究

: 最新情報

3.1 主たる研究テーマ

DVにさらされている女性

ドメスティック・バイオレンス(以下, DV)に関する調査は, 危機センターの出現とともに始まった。最初の調査は, DV問題を明確にする段階として, 暴力を受けている女性の住環境や暴力による心理的な影響を中心に調査が行われた。次いで, より社会学的なアプローチが強い調査方法が取られるようになり, DV現象の関連要因に関する統計的調査も行われるようになった。しかし, 概してDVは, 暴力行為全体に関する広範な統計的調査の一部として現れるにすぎない。それらの調査を除けばDVの調査は, 個別の問題を取り扱う質的調査方法が大半を占めている

- Djurhuus, M. & Skovsgaard, M.: *Kvindens oplevelse af frygt og tryghed i byens rum*, Geografisk Institut, Københavns Universitet, 2000
- *I Kærlighedens vold, en kvalitativ interview-undersøgelse om vold i parforhold*, Aalborg Universitet, 1996
- Hansen, E.: *På afstand af vold? – en undersøgelse af kvinders livssituation efter bruddet med en voldelig mand*, SIKON 1991
- Petterstrand-Nilsson, M.: *Vold i parforhold, den indre verden hos mishandlede*, Gylden-dal 1999
- Arskog, T., Bjørkøe, M. & Sørensen, A.: *Kvinder på vej! En undersøgelse af netværks- og ressourcefattige kvinder på krisecentre, familieinstitutioner og dagforanstaltninger*, SIKON (Socialministeriets Udviklingsmidler), 1990
- Karpatschof, L.: *Kvindens svaghed – En undersøgelse af hustrumishandling*, Antropos, Kooperation for menneskelig forskningsvirksomhed, 1983
- Nielsen, T. & Holtegaard, L.: *Retsløs? Flygtning i sit eget land*, Tommeliden, 1986
- Järvinen, M.: *De nye hjemløse, - kvinder, fattigdom, vold*, Socpol, 1993
- Ligestillingsministeriet: *Mænds vold mod kvinder. Omfang, karakter og indsats mod vold*.2004

暴力を伴った男女関係

- *Vold i parforhold*, Nordisk Ministerråd, 1984
- Christensen, E.: *Vold ties ikke ihjel – En bog om vold mod kvinder i parforhold*, Nyt Nordisk Forlag. København. 1984
- Madsen S.Å.: *Socialisering. Køn, fortællinger og vold. Når samvær bliver til sexuel overgreb – et bud på en kønsbaseret udforskning af kontaktvoldtægt*. I Nordisk Ministerråd: Køn og våld i Norden/Gender and Violence in the Nordic Countries. Nordisk Ministerråd. København. 2002 www.norden.org

暴力関連の統計

- Balvig, F.: *Vold mod kvinder in Med lov... – Retsvidenskabelige betragtninger*, Juridisk Fakultet, Københavns Universitet, 1998
- Christensen, E. & Koch-Nielsen, I.: *Vold ude og hjemme – en undersøgelse af fysisk vold mod mænd og kvinder*, Socialforskningsinstituttet, 1992

暴力と健康

身体的または心理的な側面を含めての暴力と健康の関係は, 実態報告記録や調査によって研究が行われてきたが, これらの研究のテーマは往々にして一般的な意味での暴力であることが多く, DVに特定されるものではない。しかし, 下記の論文では, 記述のなかで部分的にDVに関して言及されている。

- Helweg Larsen K. & M. Kruse: *Gender differences in violence and health problems*. I Nordisk Ministerråd: Køn og våld i Norden/Gender and Violence in the Nordic Countries. Nordisk Ministerråd. København. www.norden.org

少数民族の女性に対する暴力

1990年代後半から, デンマーク人以外の他民族女性に対する暴力行為に注目が集まるようになってきた。以下の研究は, 主に, それらの女性たちの法的な状況に視点を置いた研究である。さらに, ごく最近になってようやく, デンマーク人男性と外国人女性との婚姻関係について注目が集まってきた。以前はこれらの問題は, 単なる「民族上の」関係に起因する問題であるとみなされていた。

- Indenrigsministeriet: *Delbetænkning 1 vedr. udenlandske kvinders integration og rets-stilling i forhold til udlændingeloven*, 1995

- Udlændingestyrelsen: *Rapport vedr. opfølgning på Kvindeudvalgets delbetænkning I vedr. udenlandske voldsramte kvinder*, (Etniskeminderitetskvindens integration og retsstilling i Danmark) 1997

子どもと社会との悪循環現象

家庭内暴力と子どもの置かれている状況は、近年、大きな問題となっている。特に、家庭内暴力との関連において、悪循環の現象、あるいは負の「社会遺産」として、政治的問題あるいは調査研究の対象事項として注目されてきている。

- Christensen, E.: *Børnekår: en undersøgelse af omosorgssvigt i relation til børn og unge i familier med hustrumishandling*, Akademisk Forlag, 1990
- Christensen, E.: *Trængte familier*. Socialforskningsinstituttet. Rapport 91:8. København.
- Christensen, E. & Persson, L. (ed.): *Når mor får bank: en mosaik om børn i voldsramte familier*, Socialt Udviklingscenter 1998
- Christensen, E.: *Social arv i voldsramte familier*. Arbejdsrapport 15 om social arv. København. Socialforskningsinstituttet. 1999
- Christensen, E.: *Social arv i familier med vold mod mor*. Socialforsknings. Temanummer. December 99. Socialforskningsinstituttet. København.
- Christensen, E.: En opvækst hvor mor bliver mishandlet – fra barnets synsvinkel. I Nordisk Ministerråd: *Køn og våld i Norden/Gender and Violence in the Nordic Countries*. Nordisk Ministerråd. København. 2002
www.norden.org

暴力依存の男性

- Behrens, H. & Dybtved, K.: *Kvantitativ kortlægningsundersøgelse af voldsudøvende mænd: pilotundersøgelse*, Formidlingscentret for socialt arbejde, 2001
- Olsen, J.: *Evaluering af manderådgivningen i Aalborg: et forsøgsprojekt under Socialministeriet*, Aalborg Universitet 1996

警察の役割

- Hansen, E. & Østvand, A.: *Med forlov – En undersøgelse af politiets praksis i*

hustruvoldssager, 1999 not published シェルター支援に関する研究

以下は、危機センターに関する閲覧可能な（出版されている）研究の一覧である。これらは、おおむね危機センターの業務内容、支援方法や構成などの問題を取り扱っている。現在のところ、これらに対して適切な評価は見られない。

- Mogensen, Britta & Nielsen, Sissel L. (2000): *Solidaritet eller klientliggørelse? – en undersøgelse af Dannehusets ideologi og struktur*, Forlaget Sociologi, København
- Nørregård-Nielsen, E.: *Krisecentrene – et aktivt eller passivt fravalg? – en mosaik*, (not published)
- Blakley, L.J.: *Women's Refuges – a comparative study between Denmark, the United States and the United Kingdom*, BA (Hons) in European Social Work, 1995
- Nordic Council of Ministers: *Shelters for battered women and the needs of immigrant women*, 1998
- Raal, K.: *Metoder og metodeovervejelser i arbejde med børn på krisecentre*, Formidlingscentret for Social Arbejde, 2001
- Michaelsen, K.: *Frivillige på kvindekrisecentrene – Portræt af en kultur*, Center for frivillig socialt arbejde, 2000

利用者

次の参考文献は、危機センターの利用者である女性および子どもに関する研究である。

- Bryde, I.: *Kvindehjemmet på Jagtvej: en interviewundersøgelse blandt brugerne*, Danmarks Pædagogiske Institut, 2001
- Behrens, H.: *Kortlægning af Kvinder og børn fra etniske minoriteter på krisecentrene*, Formidlingscentret for socialt arbejde, 1999
- Behrens, H.: *Kvinder i krise – Om kvinder fra etniske minoriteter på danske krisecentre*, Formidlingscentret for socialt arbejde, 2000
- Behrens, H.: *Børn er ikke til kontortid – KRIB-puljen – delrapport 1*, Formidlingscentret for socialt arbejde, 1998
- Behrens, H. & Raal, K.: *“Man kan mærke når hun er i huset” – KRIB-puljen-delrapport 2*, Formidlingscentret for socialt arbejde, 1999

- Behrens, H.: 5230 børn på krisecenter – en deskriptiv undersøgelse, Formidlingscentret for socialt arbejde 2002 1999

3.2 研究の主たる根拠

デンマークでは、非政府組織（NGO）による調査、少なくとも政府からの資金拠出に頼っていない調査は、これまで行われていない。公的な調査機関や危機センターはそのほとんどが社会調査を実施しているが、それらの機関は多かれ少なかれ各省庁の附属機関であるからである。また、現在のところ、大学付属のジェンダー研究機関も、DVを研究のテーマとして取り扱っていないようである。これらの機関では、男女間の労働市場での平等の欠如、賃金の不平等、労働と生活のバランスの問題を、主たる研究テーマとして重点を置いている。現在の重要な課題としては、平等の理念を「社会のシステムに取り入れること」としている。

3.3 研究と実践との関連

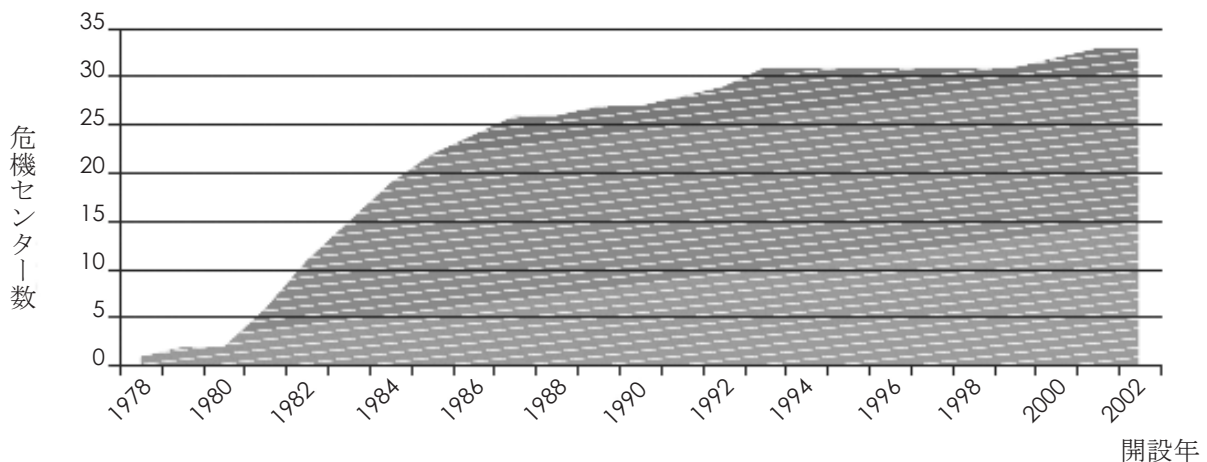
危機センターの業務が一層専門化する傾向に伴い、調査研究と実践業務間の関係が強化されてきているといえる。専門的な訓練を受けたスタッフと相まって、危機センターでは、研究や統計を必要とする教育や訓練のコースに参加するスタッフが増えている。したがって、被害者の女性は、専門の職業訓練を受けたスタッフの支援を受けることが多くなっている。

調査研究は、政治課題として、同時に世間の注目を集め、危機センターや他の関連機関に提供されている情報等に少なからず影響を与えた。子どもの問題に関しては、まさに調査研究がいかにかこの分野全体の問題点を明確にできたかを示す良い例であった。これまで、DVに関する専門的な調査や一般的な調査のいずれでも、子どもの問題は表面化しなかったか、あるいは存在さえしなかったからである。しかし、現在では、これらの問題は優先事項として高く認識されている。

4. シェルターサポート

次の2つの節では、一部、研究振興センター（Formidlingscenter）によって作成された様々な報告書を使って説明する。なかでも最も重要なものは、全ての危機センターから集約した年間調査（Formidlingscentret 2002）に基づいて作成されたLOKKの年次統計と、政府の計画の一環として男女平等省の指示で行われたもので、最近公表された「受入能力報告書」である（Behrens 2004）。

加えて、筆者らは本報告書作成のため別に調査を実施した。全国36カ所の危機センター^{IV}に対してアンケート用紙を配布し、そのうち29のセンターから回答が得られた。回収率は80%であった。アンケートは危機センターで日々の業務を行っている責任者によって回答がなされたので、危機センターとしての意見および、危機センターの業務や問題点に関する正確な意見の表明であるとみなすことができる。



注意：この図で、開設日を回答していない4つのセンターは含まれていない
資料：S F Iによる郵送アンケート

図1：危機センター数の推移

また、このアンケートの作成過程において、この分野の専門家3名にそれぞれ別のインタビューを実施した。専門家3名とは、過去5年間に発表された危機センター報告書の大部分を担当した研究振興センターのHanne Behrens氏、他の2名は、LOKK事務局長で、一人は、LOKKの日常業務を担当する事務局長のAnne Mau氏、もう1人はLOKKの法務顧問のPeter Michael Toft氏である。この3名の方々からは、貴重な知見をいただいたので、感謝を申し上げる。

以下の節の数字は、該当の調査項目にあてはまる危機センターの数を示しているが、センター数の合計は必ずしも一致しない。

4.1 開設日

現在の危機センターは、1970年から2001年の間に設立されているが、そのほとんどが1980年代に開設されている。危機センターのおよそ65%が、女性運動を起源として設立されたのに対して、それ以外の危機センターは、各地域の組織、地元政治家、および後述する委員会、慈善組織によって設立されている。

4.2 主な資金調達と運営

危機センターの資金調達方法はさまざまである。それは、センターの設立経緯、所在する県や市町村の運用が異なるからである（「1.3 DVの被害者に対する全国的支援の発展」の節を参照²⁾）。また、これら危機センターは、利用料でも差がみられる。定額制にしているセンターもあれば、利用者の女性の収入に応じて利用料を設定しているところもある。また、施設賃料や女性や子どもの食事の費用を、どの程度市町村が負担しているかによっても、利用者に請求する利用料に大きな差がみられる。

女性の施設滞在費を県や市町村が負担するのかどうか、あるいは、負担するならどの程度の金額なら負担する意思があるのかに関する規定は、利用者である女性が、その施設の所在する市町村の出身なのか、外部の市町村からきた人なのかによって異なる。多くの市町村は、自分の居住地以外の施設に滞在する女性については、費用を負担しない。したがって、費用負担などの議論は、危機センターにとって、多くの問題を生み出す結果となり、公的規制との葛藤のために様々な対策を練る必要性に迫られている。おおむね女性（成人）の利用料金は、1日あたり、

無料から200デンマーククローネ（0～25ユーロ）で、子どもの滞在費もほぼこの範囲である。もっとも、子どもの滞在費の平均は女性（成人）の滞在費よりも低い場合が多い（Formidlingscentret 2003）。

前述したとおり、危機センターは県の管轄である。ほぼすべての危機センターは、現在では、社会サービス法の94条が適応されているため、国は、県がセンターについて負担する費用の50%を支出する義務を負っている。

ほとんどの危機センターは民間の自主運営団体によるもので、県との間で公的管理に関する財政契約を結んでいる。しかし、これらの契約の内容は危機センターによって大きな差異があるため、財政に関する正確な全体像をつかむことは難しい。これら危機センターのうち13施設は、県によって必要な費用の100%が補助されている。その他の13施設は、部分的に県が負担し、さらにそのうちの4施設は、女性の個人費用（賃貸料、食事代）の一部の比率を市町村が負担している（Formidlingscentret 2002）。

残りの危機センターは、自主運営ではなく完全に公的施設になっているか、または、公的機関との間で契約を締結せずに純粋に民間資金と寄付金で運営しているかである。あるいは2002年のLOKK統計には含まれていないことが考えられるが、危機センターのほとんどである35のセンターの情報はすべてLOKKの統計に含まれている（Formidlingscentret 2003）。これらの危機センターでは、子どもを受け入れている他の施設と比較すると、スタッフ数は著しく少なくなっている（Behrens 2004）。

概していうと、危機センターの置かれている経済的な環境は、センターによって非常に異なっているといえることができる。

実際の運営では、すべての危機センターでは、日々の業務を担当する責任者がいる。また、多くの危機センターには委員会があるが、その委員会のメンバー構成はセンターによってそれぞれ異なる。たとえば、以前他の委員会のメンバーであった女性を個々の折衝で抜擢したところがあれば、現在あるいはかつてボランティアをしていた人で構成される委員会もある。また、女性に対する暴力撲滅に関連する仕事の経験者、あるいは、その関係者を構成員としている委員会もある。

4.3 受入能力

全国に所在する36の危機センター全体の受入定員は、女性272名、子どもおよそ285名の宿泊定員である（子どもの数字は正確ではない。これは、子どもについて定員数を正確に定めていないところがあるためである。それらの施設では、相当数の女性とその子どもを受け入れるとの回答にとどまっている）。表1は、18歳以上の女性1,000名に対しての

受入場所の数を県ごとにまとめた表である。

また、各危機センターの受入可能な人数を推し量るため、各センターに7ヵ月の間、入所を申請したすべての申請者数を記録するよう依頼した。記録された申請者数のうち有効なものは、わずか585名、27%であった。うち、最初の申請で入所となったのは4分の3との結果が得られた。表2は、入所申請の拒絶理由の内訳とその数である。

表1. 県（Amt）ごとの女性1,000名につき受入可能な危機センターの受入場所数

県	18歳以上の女性1,000名に対する利用可能な危機センターの受入場所の数
コペンハーゲン市 (Københavns Kommune)	0.33
ボーンホルム (Bornholms amt)	0.23
ストーストレム (Storstrøms amt)	0.17
フレデリクスボー (Frederiksborg amt)	0.16
ヴァイレ (Vejle amt)	0.16
センデュリラン (Sønderjyllands amt)	0.15
ノルデュリラン (Nordjyllands amt)	0.12
ビボー (Viborg amt)	0.12
ロスキレ (Roskilde amt)	0.11
コペンハーゲン (Københavns amt)	0.09
オーフス (Århus amt)	0.09
リンコピン (Ringkøbing amt)	0.08
ヴェストラシェン (Vestsjællands amt)	0.08
リーベ (Ribe amt)	0.06
フュン (Fyns amt)	0.05
フレデリクスボー市 (Frederiksborg kommune)	0.00

Behrens, 2004

注意：コペンハーゲン市域の2つの女性ホームを含む。合計38センターで53ヶ所

表2. 危機センターによる拒絶理由

拒絶理由	
危機センターのスペースがない	283
女性の子どもを受入するスペースがない	11
女性や子どもの問題を解決する適切な方法がない	23
女性が危機センターに適合しない	15
その他	45
合計	377*

Behrens, 2004

* 注意：合計が各カテゴリーの合計数を上回っているのは、複数の拒絶理由を有する申請者がいるためである。

表3. 24時間体制の危機センター

危機センターの24時間体制	
専任職員により完全24時間体制	4
専任職員が日勤、ボランティアが夜勤	17
専任職員とボランティアが日勤で、夜勤体制は呼び出し体制	8
専任職員がボランティアの補助とともに24時間体制	1
専任職員が日勤で夕方まで勤務、夜勤なし	4
専任職員とボランティアが日勤で夕方まで勤務、夜勤なし	2
合計	36

Behrens, 2004

センターの受入定員数に関しては、地理的条件も考慮しなければならない。危機センターまでの距離は、女性にとっては重大な妨げになるからである。遠方のセンターへの移動は、勤務条件を満たさなかったり、子どもの通学、保育園など、日常の生活を維持することに支障が生じる可能性があるからである。最も回答が多かった拒絶理由（危機センターのスペースがない）は首都近郊の地域に見られた。

これらの危機センターではすべてが、台所、居間、風呂、トイレ、遊戯室などの共有スペースのほかに子どものための個室を備えている。センター長たちへのアンケート結果からは、個室と共有スペースの提供に関し、女性たちの間ではおおむね満足を感じていた。しかし、それでも3分の1は、もっとプライバシーがほしいと答えている。特に、複数の子どもを持つ母親は自分たちのために自由に使える部屋がひとつしかない、具体的な問題点を指摘した。同様のことが、年長の子どもを持つ家族においてもあった。

アンケートのなかで明らかになった重要な課題のひとつに、危機センターの職員が24時間体制で勤務することがあり、それに対しては強いニーズがある。表3は、さまざまな形態で24時間サービスを提供しているセンターの数を示している。

4.4 その他の全国的に関連する問題

危機センターのセンター長に、センター業務に大きく影響したことのある事象を、プラスの影響、マイナスの影響の両面を答えてもらった。

「プラス」の影響で最も多かった回答は、メディアに取り上げられた「政府のアクションプラン」で、それによって専門家の間や一般大衆にもDVについての認知度が上がったことであった。注目度と人的資源の視点からは、育児と仕事との関係の問題が大きく取り上げられていた。このことは、センター業務に携わっているチームの専門性が高まることに繋がっていった。その他、警報器の配布、強制結婚への問題視、県との業務内容の締結などが重要な項目として挙げられていた。

「マイナス」面として、2つの基本的な事項があげられた。第一に、外部からの諸規制がセンター業務の障害になっていること、第二に、不安定な財政面からくる恒久的な業務の不確実さの問題である。前者に関しては、暴力を受けていることの証明の難しさと、外国人法と居住許可の取得規制との関連が

挙げられている。これに加えて、連帯保護義務の問題がここでも挙げられていた。後者については、多くの危機センターが依存している補助金は、毎年交渉で決められるために、センターの将来と提供できるサービスの質に関して、絶えず不安定さを感じながら運営をしている現状がある。社会省から受け取る補助金が削減された経験のあるセンターもあり、他方では県との業務契約を打ち切られたセンターもあった。これまで政府主導で実施されてきた財政支援がなくなったことを訴えるセンターもあった。

しかしながら、デンマークは現在、これら危機センターの状況を左右するような大規模な自治体の構造改革の真只中にあり、いずれ危機センターを担当していた県が廃止され、おそらく5つの地域に置き換えられる予定である³。問題なのは、これらの地域が、社会分野のサービスの権限を失うことである。そして、社会サービスのすべてを市町村が引き受けることになり、しかも、市町村は、統合によってこれまでより規模が大きくなる運命にあり、より広範囲の問題に対処することになる。これはある一面では効率的になる反面、市町村はこの特殊な分野に専門的な知識を持たないため、業務に対して適切に責任を果たしていく能力がないのではないかと、シェルター関連の分野の従事者や危機センターの職員は懸念している。おそらく、多くの市町村が共同でひとつの危機センターに支援をしていくことが必要になるだろう。各センターは、このような状況になると、責任の所在があいまいになると危惧している。

5. サービスの提供

5.1 シェルター規則

2004年初め、LOKKは、議会の社会部会に対して危機センターの質的基準となるガイドラインに関する報告書を提出した。この報告書では、危機センターが提供するサービスに要求される最低限の質を確保するために、組織面、利用者の経験歴、専門業務について報告されている。この報告書は、社会サービス法に新たな条項の付加に伴う予備段階の一部として作成されたものである。全体としては、専門職の訓練を受けた、高い専門性を持つ職員を24時間待機させ、ボランティアはその不足を補うものとするのが主眼となっている。また、各センターは、それぞれの組織の経営計画を作成することが求めら

れ、それとともに、提供する業務の評価基準も求められている。加えて、センター以外の他の組織との相互連携や、その結果の測定方法と到達目的を明確に持つことも必要であるとしている。

より具体的なガイドラインとしては、母子のための居住スペースの拡充、1センターあたり受入可能な最大居住区域を4~6区画とすること、利用者評価の実施、滞在中・滞在後の支援計画の策定、明確な安全対策、利用者に請求する料金の標準化などがある。その他、人口10,000人あたりにつき1家族の受入を標準化して、全国に展開することも含まれている。つまり、このガイドラインでは、既存の利用空間の2倍の受入能力を必要としている。

このガイドライン報告書が実行された場合でも、長所と短所が予測される。長所としては、標準化することによってサービスの向上を図ることができる。しかし、短所としては、現在の最低限水準がガイドラインの標準化水準よりも高い場合、当局による財政支援が部分的に削られてしまう可能性が残されているのである。

5.2 滞在期間

危機センターの72%が、滞在期間に期限を求め、それを実践している。大半の危機センターは、滞在期限の最長を3ヶ月としており、そのうち40%が期限の延長による滞在が日常化している。その理由は、住居不足(特に大都市圏(Behrens 2004))、行政・法的手続きの遅延、女性が自立できる期間としては不十分なことがある。Behrens(2004)および別の研究では、滞在期間の長期化は、その女性を取り巻く複雑な環境が背景にあり、暴力のみが女性の脆弱な状況の理由ではないことが指摘されている。

LOKKによる2002年以降の統計では、35の危機センターの分析から、女性の滞在期間について次の傾向が認められた(表4)。

表4. 滞在期間

1日	2日~ 1週間	1週間~ 1ヶ月	1~ 3ヶ月	3ヶ月 以上	合計
290	489	566	406	192	1,935
15%	25%	29%	21%	10%	100%

Formidlingscentret, 2002

同時に、少数民族の女性の危機センターへの滞在期間は、デンマーク人女性の滞在期間の30日に対し、平均43日と長くなる傾向にあった(Formidlingscentret 2002)。

5.3 子どもの受け入れ

約半数の危機センターでは、子どもの受け入れに関する規則を持っており、そのなかに男児の年齢制限も含まれている。男児の年齢制限は15歳から18歳までの幅があるが、上限を18歳と定めている危機センターがほとんどである。

5.4 ワーキングチーム

すべての危機センターでは、専門的な職業訓練を受けた職員を雇用しており、そのほとんどのセンターで、専従の専門職員は2名ないし3名の体制で運営している。比較的、規模の大きいセンターでは、専従の専門職員は5名ないし8名の体制である。1名ないし2名の非常勤職員を有しているセンターも少ないが存在する。センターの職員の訓練度と専門教育を受けてきた経歴は様々に異なっている。センター内では、保育士や幼稚園教諭、ソーシャルワーカー、看護師、心理士、その他の専門教育を受けた職員が働いている。専門職員の大部分を構成するのは保育士や幼稚園教諭である。下表は、危機センターが職員として雇用する専門職の種類である。

表5. センターで勤務する専門職の種類

	保育士・ 幼稚園教諭	ソーシャル ワーカー	福祉 関連職	看護師・ 医療関係者	心理士
センター 数	27	20	22	2	2

Formidlingscentret, 2002
危機センター34施設の内数

さらに、すべての危機センターで、子どもを専門とする職員を有している。通常、センターの保育士や幼稚園教諭は、母親と子どもがセンターに入所すると同時に母親と接触し、受けた暴力のことも含めて子どもの現実の状況を話しあう。しかし、センターの保育士等の仕事は支援の予測がつきにくいということがある。なぜなら、その子どもがどの程度長く滞在するかわからないからである。報告書では、5,230名の子どもについての報告がなされており、

それによれば、保育士等が子どもに対して行う支援業務は、比較的短期間の状況に応じた方法で対応していると報告されている。センターに滞在する期間中、子どもたちは、同じセンターに滞在している他の子どもとともに、保育士のケアを受ける。たとえば、遠足、センターの遊戯室や外で遊ぶなどの活動に参加するなどしている。さらに、すべてのセンターでは、子どもたちが皆で集まって話し合うミーティングの機会がある。多くのセンターの場合、このミーティングのなかで、様々なゲームを通して皆が体験したことを発表し合う場となっている。また、母子が共に話し合ったり、子どもだけで話し合いをするセンターもある。

実施したアンケートによると、専門職の職員の4分の3が、業務に関連する訓練課程を必要範囲内で受けている。反対に訓練課程に参加しない人の最大の理由は、経済的な理由であるとのことである。

ボランティアは、依然として、シェルターにおける重要な役割を担っている。筆者らの調査の対象施設のうち、ボランティアに依存していない施設はわずか6施設であった。26の危機センターで2002年以降に働くボランティアの合計数は1,185名、勤務体制は交代制勤務である。1つのセンターあたりのボランティア数は平均46名であるが、センターごとの最少人数は6名、最高人数は103名と差がある (Formidlingscentret 2002)。交代制勤務以外でも、ボランティアはさまざまな異なる業務に従事している。たとえば、運営委員会の委員として、オープンハウス、カフェ、パーティー、祝賀会の開催、子どもとの遊びなどを行っている。またいくつかのセンターでは、ボランティアが、センターを退所した女性のアフターフォローの訪問を担当している。

実施したアンケートによれば、センターは必要なボランティアの人数を集めることに苦勞していることがうかがえた。ボランティアを集めるのに最も苦

勞する分野は子どもを担当する仕事であり、交代制勤務を組むことも困難な業務のひとつである。

ボランティアに対して、業務に必要な訓練コースの受講を必須としている危機センターは23施設であった。この受講は、他の危機センターと協力して開講することがほとんどで、たとえば、Center for Frivillig Socialt Arbejde (ボランティアのためのソーシャルワークセンター)⁴、あるいは他の地域の機関と共同で開講している。

筆者らはセンター長に向けたアンケートで、求める人材の資質についての質問を、有給スタッフだけではなくボランティアを雇用する場合についても尋ねた。それによれば、ボランティアを雇用する場合、人格が最も重視されており、学歴や経験はそれほど重要視されていない。それに対し、有給職員に対しては、経験が最も重視されているが、専門職の職歴についてはそれほど重要視されていない。また、有給職員であれボランティアであれ、雇用や採用の登録に際し、女性のための政治運動へのかかわりの有無とは無関係であった。

5.5 介入計画とアフターフォロー

筆者らの調査では、危機センターの80%以上が、滞在中および退所後の支援計画 (アクションプランと呼ぶところもある) を、入所中の女性とともに作成している。そのほとんどの計画書が定期的に見直しされている。また、調査で回答した危機センターの約90%が、なんらかのアフターフォローを行っていると考えているが、そのアフターフォローの内容は、形式や内容の点でセンターによって大きな差がある。最も多く見られたアフターフォロー活動の内容は、退所した女性をセンターに来所させたり、あるいは家庭訪問をしたりして、カウンセリングを行うことであった。危機センターのなかには、センターに滞在したことのある他の女性の連絡先を教え

表6. 危機センターがアフターフォローを行わなかった理由

アフターフォローを行わなかった理由	6ヶ月間の発生件数
危機センターの情報・手段不足	100
女性がアフターフォローを望まない	254
女性が遠方に転居	163
他の公的機関が支援を提供	198
他のボランティアが支援	27
合計	621

Behrens, 2004

て、ネットワーク化しようとしているところもある。また、女性が新たな居住先を探す際、具体的に役に立つ支援も行われている。さらに、センター退所者は、センター主催の遠足、休日の催し、その他の活動などに招かれることもある。ほとんどのセンターが何らかのアフターフォローを行っているが、このアフターフォローの質を向上させたいという考えが各センターに共通してみられる。なぜならば、危機センターに滞在した女性のほぼ半数が、退所しても複数回にわたり入所を繰り返すからである (Behrens 2004)。全体としていえることは、アフターフォローを行うための情報や手段等が不足していることである。表6は、アフターフォローを行わなかった理由をまとめたものである。

すべての危機センターでは、他のセンターとの情報交換を円滑かつ定期的に行われているようである。情報交換は、日常的なセンター長会議のなかで行われているし、共有し合う出来事、研修会、セミナーなど正式の意見交換のフォーラムなどでも行われる。また、当然ながらセンターの受入が不可能などの理由で、入所を希望する女性を他のセンターに引き受けてもらう必要がある場合にも、相互の連絡が行われている。

5.6 その他の障壁と課題

前述のように、危機センターは、アルコール依存症や薬物乱用の女性、精神疾患を罹患している女性、また精神障害のある女性をセンターの対象から除外している。また、身体に障害を持つ女性に関しては、危機センター入所の前提条件として、障害に伴う特別の介助を必要としないことが条件となっていたり、障害の程度によって除外されている。2002年の調査において、身体に障害を持つ女性の危機センターの利用が可能かどうかを調査している。その結果、車いすで入ることができる危機センターはわずか1施設のみであった。また、ヘルパーがセンターに同行し滞在可能かどうかについては、ヘルパー用に個室を提供することができる施設はわずか3施設にとどまっていた。しかし、大多数の危機センターでは、ヘルパーが利用者の女性と同じ部屋を使うことは可能であった。なお、www.volodgohandicap.dkのウェブサイトでは、身体障害者のセンターへのアクセス可能性についてまとめられている。

危機センターが日常業務で直面している問題点についてであるが、筆者らが調査したセンター長たち

によれば、主に前述したような3つの課題を挙げていた。すなわち、外国人女性の滞在許可の法制度の問題、実際の保護事例の問題、財源不足の問題である。（「4.4 その他の全国的に関連する問題」を参照）。財源不足の問題は、十分な職員を配置できないことに影響し、多くの危機センターが、1日24時間を通してボランティアに依存しなければならない状況にあるということに繋がる。これは多くのセンターが共通に抱えている問題である。

また、依然として社会におけるDVの認知度が低いことが、専門的な対応の不足と相まって、暴力の被害者だけではなく、加害者や家族全体への対応業務を一層複雑にしている。

5.7 評価の欠如

デンマークでは、広範囲の社会サービスに関して評価制度を取り入れ実施している傾向があるにもかかわらず、実施の調査結果によれば、DVの分野においてははまだ評価制度が実施されていないことが明らかになった。筆者らのこの報告は評価ではなく、財務当局に提出される毎年の年次報告のみでは不十分なので、外部調書を求められているにすぎないものである。

評価制度が実施されていない理由は、危機センターのように小規模組織においては、評価すること自体が困難と考えられるからである。滞在に関しても適切に評価するには、ある程度の母集団を集めることが必要であるし、その結果、追跡調査も可能となる。当然のことであるが、ここでの評価とは、対象である利用者の調査結果に基づくもので、そのためにも、ある程度の規模の利用者の母集団が必要となり、利用者がセンター退所後も、退所者と連絡を取ることが必要となるのである。

5.8 革新的な業務

筆者らは調査のなかで、危機センターに対し、何らかの革新的な業務内容や方法があれば挙げてほしいと依頼した（しかし、その革新的な業務内容についてなんら定義や説明は加えなかった）。その結果、各センター長から回答された革新的な業務内容や方法は、大きく基本的な3つの領域に分類された。第一に、多くのセンターが設立の基盤としている女性運動の根本的な価値の再認識に関するものであった。これらの価値とは、自己自立への援助、女性(固有)の文化、女性自身が持つ様々な能力に対す

る自信、女性をクライアントあるいは患者として扱わないことなどがある。第二の領域は、同じく女性運動の価値観に由来するものであるが、危機センターを公共の施設や組織にかわる代替手段と考えていることであった。第三に、ボランティアに関してであった。それは、危機センターでは異なる文化、宗教、言語を話す人々が同じ屋根の下で生活する場所であるため、そのためのボランティアへの言及がみられた。

他方で、危機センターではセンター長が受入可否の裁量権を持つため、誰を居住させるかについて自律的に判断ができることへの言及があった。このことにより、女性は誰の紹介も得ずに自分で危機センターを探すことができるし、センターではケースワークを迅速に行うことができるのである。

最後に、暴力に関する知識についても強調されている。危機センターが有する専門性は、DVの防止に役立つとともに、同時に、DVを経験した女性や子どもたちの対処法についても貴重な知識を蓄積していることが挙げられていた。

6. ウェブページ

女性に対する暴力について

- www.vold-i-familien.dk: このサイトが取り扱う家庭内暴力も、国家計画（アクションプラン）の一部である。このサイトでは、女性や子どもに対する暴力およびこれらに関する支援、危機センター、統計、調査研究、文献、その他の企画等について幅広く網羅されている。すべてデンマーク語である⁵。
- www.voldoghandicap.dk: このサイトでは、身体に障害を持つ女性に対する暴力の分野について、詳細かつ広範囲に説明がなされている。法律、法的保護の可能性、さまざまな救済組織や施設の説明、障害の程度別の危機センターへの受け入れ可能性、暴力を受けている身体障害の女性に対する救済の情報などが含まれている。さらに、研究、統計、関連活動の情報やインターネット・リンクなども含まれている。このサイトは *Udviklings-og Formidlingscentret på Handikapområdet* のサイトで、この組織は *Formidlingscentret Øst* と呼ばれていた。
- www.flygtninge.dk/publikationer/rapporter/kvindeasy/vold/index.php: デンマーク難民救

済組織のサイトで、女性に対する暴力と、難民保護施設の規則について解説がなされている。

- www.kvinde.finbo.dk: このサイトは外国人女性を対象としており、特に、「暴力と危機センター」、「当事者の関係、婚姻関係にあるパートナーとの関係、結婚」がテーマで、論文や報道記事、個人の経験手記が掲載されている。投稿のページもある⁶。
- www.kvinderikrise.dk: このサイトはDVに関する相談や情報を提供する目的で一般市民グループが立ち上げたサイトである。暴力の形態と症状などとともに、助けを求める際のさまざまな推奨施設が掲載されている。過去に暴力を受けたことがある女性で構成するネットワーク、危機センター、その他関連サイトを閲覧することもできる。
- www.joansoestrene.dk: ジョアン・シスターズ (Joan's Sisters) が提供するサイトで、さまざまな暴力を受けた女性のカウンセリングを行っている。グループのサイトでは、英語のページもある⁷。
- www.kvindesamfund.dk: デンマーク女性協会 (Danish Women's Society) のサイトで、暴力をテーマに、さまざまな記事や投稿、解決策などが掲載されている。
- www.voldmodkvinder.dk: このサイトは政府のDV全国キャンペーンの一環として作成されたものである。国のホットライン、DVを受けた女性に対する助言、暴力的な男性に関する情報とさまざまな支援内容が、デンマーク語、英語、トルコ語、ソマリア語、セルビア語で掲載されている。

暴力の後遺症に苦しむ家族向け

- www.familievold.dk: 「家庭内暴力の子ども協会」提供の記事が掲載されている。キャンペーン用のビデオやホットラインの情報などもある。
- www.icare.dk: 暴力の後遺症に苦しむ家族に対するカウンセリング、治療についての支援の情報を提供している⁸。
- www.lisegaarden.dk: 医師のLise Seidelin氏が提供するサイトで、暴力関係を逃れた人々が平穏に生活できるように配慮されたサイト。暴力や治療に関する情報が含まれている。

暴力に依存する男性を対象

- www.dialogmodvold.dk: 反暴力の対話を通じて、暴力的な男性と家族の治療について掲載。これは、政府のプロジェクト「Vold i Familien (家庭内暴力)」の一環である。
- www.manderaad.dk: 暴力的な男性のカウンセリングを行うためのプログラムについて掲載。プログラムの内容とともに、暴力的な男性に関する情報も掲載されている。
- www.whiteribbon.dk: 男性組織によるサイトで、女性に対する暴力の撲滅を目的としている。組織の内容、目的、活動などの情報が掲載されている⁹。

その他

- www.bavk.dk: (*Foreningen til Beskyttelse af Voldsramte Kvinder*: 暴力にさらされている女性を保護する協会)のサイト。この協会は、安全とボディガードに関して危機センターの活動を支援している。同伴支援、リスクアセスメント、カウンセリングなどを提供している。

その他のシェルターサポート

- www.lokk.dk: シェルターサポートおよびDVに関する有用な情報が、各危機センターのウェブページリストとともに掲載されている。
- www.dannerhuset.dk¹⁰
- さらに加えて、各県のホームページにも、それぞれの分野でのシェルター支援の情報が掲載されている場合がある。

7. 結論

他国にみられるのと同様に、デンマーク最初の危機センターは、1970年代に遡る女性運動の一部を出発点として、女性への支援活動を女性運動の一環とみなしていた女性ボランティアたちによって設立されたものである。したがって、センターは姉妹連帯の原則によって設立、運営されてきた。危機センターの運営や資金調達、一般社会の関心が高まるにつれ、その原則に変化がみられるようになった。危機センターは他の福祉サービスと同様のもののように考えられるようになってきた。その結果、シェルターにおいても、他のサービスと同じような展開を見ることができる。それは、センターの利用者が抱える、以前にも増した困難な問題に対処するために、専門的な訓練を受けた職員の配置、サービス基

準改善への要望、統計の必要性(これは、研究者の立場から見れば朗報である)などが課題となってきたのである。一方で、一般的な傾向として父親が自分の子と面会する権利に高い優先順位を与えられているが、このことは、同時にシェルターにとって、重要な問題を引き起こすこととして考慮されなければならない。

また、全国の危機センターが結集する全国組織が形成された。このことによりこの組織では、年次の統計報告書を作成するとともに、センター全体に関する情報だけではなく、利用者の目的に合ったセンターの情報を容易に探し出すことができるホームページを開設した。

近年のDVへの関心の高まりは、女性運動の再来であるとみなすことはできない。DVは、対犯罪政策の一般的な傾向の一部であり、被害者を中心に考える方向に向かっている、暴力の被害者は政治家やDVの被害者からも注意を向けられている。このような現況は、もはやデンマーク社会の男性中心的な構造に起因するものではなく、全体としての平等意識によるものであると捉えられるようになったと考えられている。

さらに、加害者の男性は、逸脱的行為者で治療を必要とし、そのことがDVを再び政治課題に乗せる主な理由のひとつとも考えられる。あるいは、男性の加害者は、男性中心主義の構造を代表するものとみなされているが、それは、少数民族内、特にイスラム少数民族の構造を反映しているとも考えられる。

8. 参考文献

Behrens, Hanne (2004) *Undersøgelse af kapaciteten på krisecentre*, Videns- og Formidlingscentret for Social Udsatte, Esbjerg

Borchorst, Anette & Siim, Birthe (1984) *Kvinder i velfærdssaten – millem moderskab og lønarbejde gennem 100 år*, Aalborg Universitetsforlag, Aalborg

Borries, Else (1991) *Kvindens juridiske rettigheder i forbindelse med vold og forfølgelse* in Samkvind, Skriftserie nr. 8: *Vold mod kvinder i parforhold*, Samfundsvidenskabelige Fa-kultet, København

Christensen, Else & Koch-Nielsen, Inger (1992) *Vold ude*

og hjemme, Socialforskningsinstituttet, København

Dahlerup, Drude (1998) *Rødstrømperne. Den danske Rødstrømpebevægelses udvikling, nytænkning og gennemslag 1970-1985*, bind 1 + 2, Glydendal, København

Formidlingscentret for Socialt Arbejde (2003) *LOKK's årsstatistik 2002*, Formidlingscentret for Socialt Arbejde, Esbjerg

Greve, Vagn, Jensen, Asbjørn & Toftegaard Nielsen, Gorm (2001) *Kommentret Straffelov, Specielle del, 7. Omarbejdet udgave*, Jurist-og Økonomforbundet, København

Hansen, Edith (1991) *Teoretiske overvejelser over fænomenet "Vold mod kvinder i parforhold"* in Samkvind, Skriftserie nr. 8: Vold mod kvinder i parforhold, Samfundsvidenskabelige Fakultet, København

Hansen, Edith & Østvand, Agnes (1999) *Med forlov – En undersøgelse af politiets praksis i hustruvoldssager*, (not published)

Koch-Nielsen, Inger (1983) *Skilsmisser*, Socialforskningsinstituttet, København

Koch-Nielsen, Inger (1998) *The Roots of Equal Opportunity* in Ludvigsen, Peter & Larsen, Lone P (Ed.): *The People's Century*, Arbejdermuseet & ABA, Glostrup

Michaelsen, Kirsten (2000) *Frivillige på kvinderkrisecentre. Portæt af en kultur*, Center for Frivilligt Socialt Arbejde, Odense

Mogensen, Britta & Nielsen, Sissel L. (2000) *Solidaritets eller klientliggørelse? – en undersøgelse af Dannehusets ideologi og struktur*, Forlaget Sociologi, København

Socialstyrelsen (1987): *Kvindekrisecentre i Danmark – En erfaringsopsamling*, (not published)

【原文注】

IV) 本調査において、危機センターを選定するために用いた基準は、特定のグループや目標のためにセンターが設立されたかどうかは明確になっていることとした。したがって、DVを受けた女性とその子どものシェルターを求める主な理由が、暴力を受けていること、かつ、シェルター（保護の場所）を提供する目的と支援を明確にしているセンターを対象とした。その結果、センターが対象とするグループを選定したと同時に、他の危機センターに受け入れられなかった者、たとえば、精神疾患などを持つ女性や、暴力以外の理由で居住する場所を失った女性にもシェルターを提供しているいくつかのセンターは本調査の対象外とした。

【翻訳注】

- *1 デンマーク国立社会研究所のホームページ (<http://www.sfi.dk/>)。章番号、脚注番号も、前巻（第6巻）からの番号の継続としている。
- *2 前巻（第6巻 p54）。
- *3 2007年1月に自治体改革を実施した。13あった広域自治体（県・アムト）は廃止され、自治体改革により5つの連合自治体（地方・レギオン）が発足した。基礎自治体（市・コムーネ）である市は、改革前の271から98に統合された。
- *4 デンマークの自主的なソーシャルワークの開発を促進、サポートするための全国組織のボランティアセンターで、1992年に設立している。ホームページは、<http://www.frivillighed.dk/>。
- *5 新URLは、<https://www.moedrehjaelpen.dk/>
- *6 新URLは、<http://www.flygtning.dk/>
- *7 「1. デンマークにおけるDV」で紹介した団体。新URLは、<http://www.joan-soestrene.dk/>
- *8 2012年8月現在、アクセス不可となっている。
- *9 2012年8月現在、アクセス不可となっている。
- *10 「1. デンマークにおけるDV」で紹介されたデンマーク初めての危機センター、ダンナーハウス（Danner-house/dannerhuset）のホームページ。